

第 201 号	<i>Super Highway</i>	
発行日 2025. 5.29		J R 東労組バス関東本部

申 12 号 2024 年度分会大会発言等に関する申し入れ

第 1 回団体交渉

5 月 29 日 10 時より本社会議室において、申 12 号について趣旨説明を行ってきました。

1. ドライブレコーダーで記録した映像については、取扱い基準を厳守し、厳正に取り扱うこと。また、ドライブレコーダーで記録した映像については、管理者以外が閲覧する場合は、必ず管理者が同席し、必要以外の映像を閲覧しないこと。
→プライバシーなどの問題があって、基準を設けている。取り扱いがしっかりとなされていないところがあれば突き止めて、しっかりやっていく。
2. 制服の着用基準について、営業範囲が広いことから、着用基準を見直し、地域や寒暖差の対応ができるものとする。こと。
→制服リニューアルは今年度末、時期別の制服着用についても見直していく。健康を維持していく為に必要であれば対応していく。6 月に熱中症対策の法令が変わって会社も対策を講じなければならない。
3. 地方支店から東京地区へ転勤した組合員の基本給が、後から採用された東京地区直採用社員より低くなるため是正すること。
→東京支店の最低を保証するというものがあるので、経過的に措置をしていきます。



J R バス関東で働く仲間を一つに！